

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2016

7

July



No.539

# SCHEDULE 主要行事予定 平成 28 年 7 月～平成 28 年 9 月

## 7 月

4 日(月) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/4～8(前半)  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～16:30  
【講 師】 東京地方税理士会鶴見支部所属税理士

4 日(月) **一般不可**

●女性部役員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 18:00～

4 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

11 日(月) **一般不可**

●青年部役員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

15 日(金) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/11～15(後半)  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～16:30  
【会 費】 8,000 円(教材費含む)

15 日(金) **一般不可**

●税制委員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 18:00～

21 日(木) **一般不可**

●厚生委員会  
【場 所】 与祿齋  
【時 間】 18:30～

21 日(木) **一般不可**

●組織委員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 18:00～

23 日(土) **一般可**

●県法連社会貢献活動  
【場 所】 県立 21 世紀の森  
【時 間】 9:15～

28 日(木) **一般可**

●新設法人説明会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～

29 日(金) **一般可**

●決算法人説明会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～

## 8 月

1 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

8 日(月) **一般不可**

●青年部役員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

23 日(火) **一般可**

●ファミリー研修会  
【場 所】 東京デイズニールランド  
【時 間】 7:40～

26 日(金) **一般可**

●決算法人説明会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～

## 9 月

5 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

8 日(木) **一般可**

●平成 28 年度第 34 回源泉所得税研修会第三講  
【テーマ】 源泉所得税とマイナンバー  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 15:00～17:00

9 日(金) **一般不可**

●第 30 回全国青年の集い北海道大会  
【場 所】 旭川大雪アリーナ

12 日(月) **一般不可**

●青年部役員会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 19:00～

13 日(火) **一般不可**

●県法連女性部会連絡協議会  
【場 所】 ホテルメルパルク横浜  
【時 間】 14:30～18:30

16 日(金) **一般可**

●健康セミナー  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 15:00～  
【講 師】 植田 美津恵 氏  
(医療ジャーナリスト・医学博士)  
【演 題】 「忍者ダイエット」  
いくつになっても生き生きライフ

21 日(水) **一般可**

●新設法人説明会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～

23 日(金) **一般可**

●決算法人説明会  
【場 所】 法人会会議室  
【時 間】 13:30～

## Profile

築地きた村  
北村隆明 氏  
支 部 市場支部  
続 柄 長女  
氏 名 北村 みなみ  
趣 味 フラダンス

撮影場所  
江の島サムエル・コッキング苑



写真撮影:セントラルスタジオ

## INDEX

第5回通常総会	1
平成28年度事業計画	2
感謝状並びに記念品贈呈者名簿	2
平成27年度収支計算書統括表	3
平成28年度収支予算書統括表	3
平成29年度税制改正要望書	4～5
事業レポート	6
鶴見税務署からのお知らせ	7
親父が死んだ	8
労働保険のお知らせ/新入会員紹介/税務無料相談	9

# 第5回通常総会

6月16日(木)



6月16日(木)ホテルキャメロットジャパンにて、第5回通常総会を開催した。相川副会長の開催の言葉に続き、長谷川会長のあいさつは、「本日は、お忙しい中、鶴見法人会第5回定期総会にご参集いただきましてありがとうございます。又、鶴見税務署本田署長をはじめ幹部の皆様そして神奈川県税事務所より山口所長には、ご多忙の中、総会にご臨席賜りありがとうございます。法人会も公益社団法人へ移行しまして、5回目の総会となりますが、法人会を取り巻く状況は極めて厳しくなっております。

まず、会員の減少が止まらない事があげられます。若い方達が起業しても法人会のような団体に入ることを嫌っていることも要因かと思われます。昨年より役員を

はじめとして支部の幹事さんまで一人一社の増強をお願いしておりますが、達成率は悪く苦慮しております。法人会は皆様も良くご存じの通り、会員企業の会費で運営されており、この会費が基盤となっております。これからも是非会員増強にご協力をお願いいたします。

又、来年鶴見区は、区制90周年を迎えます。後ほど懇親会で征矢区長からお話が有ろうかと思いますが、法人会のそれぞれのイベントに区制90周年の冠を付けて開催し、区制90周年を盛り上げていく予定にしております。これも皆様のご協力をお願い申し上げます。結びとなりますが、各会員企業のますますの発展とご参会の皆様のご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。」と述べられた。

第一部総会では、会長が議長を務め、上程した平成27年度収支決算報告、監査報告の審議について滞りなく可決承認され、続いて、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画、平成28年度収支予算についての報告事項がおこなわれた。

第二部懇親会では、ご来賓を代表して征矢鶴見区長、落合東京地方税理士会鶴見支部長、波多野大同生命保険(株)新横浜支社長よりご祝辞をいただき、鶴見税務署山田副署長の乾杯のご発声により懇親会を開催した。



長谷川勝一 会長



鶴見税務署長 本田一喜様



神奈川県税事務所長 山口泰弘様



鶴見税務署副署長 山田真介様



鶴見区長 征矢雅和様



東京地方税理士会鶴見支部長  
落合俊彦様



大同生命保険(株)  
新横浜支社長 波多野淳様

基本方針

- 1 公益と社会貢献  
健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。
- 2 組織の拡充強化  
本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。
- 3 租税負担の合理化  
適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。
- 4 税務行政への協力  
税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。
- 5 企業経営の健全化  
地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

- 1 組織基盤の強化  
(1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。  
(2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。
- 2 支部活動の活性化  
各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。
- 3 事業活動の充実  
地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。
- 4 広報活動の充実  
広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。
- 5 e-Taxの利用推進  
国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム（e-Tax）について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標利用率70%と定め積極的に推進する。
- 6 福利厚生制度の推進  
法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。
- 7 友誼団体との連携協調  
効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。
- 8 その他  
(1) 地域社会貢献活動の推進  
①女性部会  
「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。  
②青年部会  
地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつまみ」を開催する。  
③寄附  
鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。  
(2) 「税を考える週間」  
協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

感謝状並びに記念品贈呈者名簿

公益社団法人 鶴見法人会 記念品贈呈者

会員増強に伴う個人表彰

株式会社北原不動産	北原 美智子 様
株式会社伊藤工業	伊藤 文雄 様
株式会社章夫商事	長谷川 勝一 様
株式会社相村工務店	相村 暁紀 様
株式会社エムズリビング	森松 長裕 様
AIU損害保険会社	杉山 達夫 様
AIU損害保険会社	山本 晋矢 様
AIU損害保険会社	大沼 真一 様

一般社団法人 神奈川県法人会連合会 会長感謝状・記念品贈呈者

会員増強

AIU損害保険会社	山本 晋矢 様
-----------	---------

(順不同)

収支予算書(正味財産増減計算書の形式による) 平成28年4月1日~平成29年3月31日 (単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,000	2,000	0
基本財産受取利息	2,000	2,000	0
特定資産運用益	15,000	15,000	0
特定資産受取利息	15,000	15,000	0
受取会費	23,050,000	23,580,000	△ 530,000
正会員受取会費	22,600,000	23,200,000	△ 600,000
賛助会員受取会費	450,000	380,000	70,000
事業収益	9,301,000	9,668,500	△ 367,500
研修事業収益	5,675,000	6,581,000	△ 906,000
支部事業収益	2,306,000	2,346,500	△ 40,500
青年・女性部会事業収益	660,000	111,000	549,000
広報事業収益			
事務手数料収益	600,000	600,000	0
貸室料収益	60,000	30,000	30,000
受取補助金等	15,426,500	14,835,100	591,400
受取全法連補助金	1,000,000	900,000	100,000
受取全法連助成金振替額	14,426,500	13,935,100	491,400
受取負担金	5,742,000	4,388,100	1,353,900
受取負担金	1,851,000	993,500	857,500
青年・女性部会受取負担金	2,933,000	2,506,600	426,400
支部受取負担金	958,000	888,000	70,000
受取寄附金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄附金	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	351,500	301,500	50,000
受取利息	1,500	1,500	0
雑収益	350,000	300,000	50,000
経常収益計	54,888,000	53,790,200	1,097,800
(2) 経常費用			
事業費	46,422,713	46,417,807	4,906
給料手当	11,750,000	11,750,000	0
退職給付費用	556,668	556,762	△ 94
福利厚生費	1,833,000	1,833,000	0
会議費	5,360,700	4,939,700	421,000
旅費交通費	3,527,800	3,247,860	279,940
通信運搬費	1,625,200	2,844,700	△ 1,219,500
減価償却費	275,962	236,728	39,234
消耗品費	1,453,600	1,327,560	126,040
印刷製本費	3,059,079	3,129,191	△ 70,112
光熱水料費	423,000	423,000	0
賃借料	4,060,800	4,060,800	0
保険料	80,900	57,450	23,450
租税公課	0	0	0
諸謝金	6,559,000	6,413,666	145,334
支払負担金	1,289,400	1,135,400	154,000
支払寄付金	450,000	410,000	40,000
支払助成金	1,000,000	1,000,000	0
会費	1,964,400	1,972,250	△ 7,850
リース料	599,000	599,000	0
支払手数料	326,704	297,040	29,664
新聞図書費	42,300	42,300	0
雑費	185,200	141,400	43,800
管理費	8,064,543	8,083,197	△ 18,654
給料手当	750,000	750,000	0
退職給付費用	35,532	35,538	△ 6
福利厚生費	117,000	117,000	0
会議費	3,354,500	3,542,000	△ 187,500
旅費交通費	3,000	4,800	△ 1,800
通信運搬費	351,220	294,400	56,820
減価償却費	17,614	15,110	2,504
消耗品費	647,980	656,800	△ 8,820
印刷製本費	494,901	551,289	△ 56,388
表彰費	110,000	110,000	0
光熱水料費	27,000	27,000	0
賃借料	259,200	259,200	0
保険料	165,000	165,000	0
租税公課	250,000	0	250,000
諸謝金	200,000	200,000	0
支払負担金	118,600	128,600	△ 10,000
渉外慶弔費	500,000	580,000	△ 80,000
リース料	36,000	36,000	0
支払手数料	538,296	522,960	△ 15,336
新聞図書費	2,700	2,700	0
雑費	86,000	84,800	1,200
経常費用計	54,487,256	54,501,004	△ 13,748
評価損益等調整前当期増減額	400,744	△ 710,804	1,111,548
評価損益等計			
当期経常増減額	400,744	△ 710,804	1,111,548
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	400,744	△ 710,804	1,111,548
法人税、住民税及び事業税	200,000	100,000	100,000
当期一般正味財産増減額	200,744	△ 810,804	1,011,548
一般正味財産期首残高	63,926,620	66,977,410	△ 3,050,790
一般正味財産期末残高	64,127,364	66,166,606	△ 2,039,242
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	14,426,500	13,935,100	491,400
受取全法連助成金	14,426,500	13,935,100	491,400
一般正味財産への振替額	14,426,500	13,935,100	491,400
一般正味財産への振替額	14,426,500	13,935,100	491,400
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 当期基金増減	64,127,364	66,166,606	2,039,242

※ 一般正味財産期首残高は平成27年度決算見込額を記載

正味財産増減計算書 平成27年4月1日~平成28年3月31日 (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,358	2,868	△ 1,510
基本財産受取利息	1,358	2,868	△ 1,510
特定資産運用益	12,477	16,823	△ 4,346
特定資産受取利息	12,477	16,823	△ 4,346
受取会費	23,894,100	24,575,440	△ 681,340
正会員受取会費	23,445,600	24,179,940	△ 734,340
賛助会員受取会費	448,500	395,500	53,000
事業収益	10,891,401	9,106,394	1,785,007
研修事業収益	5,393,552	4,215,500	1,178,052
支部事業収益	1,909,000	1,831,000	78,000
青年・女性部会事業収益	2,966,051	2,360,998	605,053
貸室料収益	48,100	12,000	36,100
事務手数料収益	574,698	686,896	△ 112,198
受取補助金等	15,374,225	14,596,850	777,375
受取全法連補助金	1,429,125	951,450	477,675
受取全法連助成金振替額	13,935,100	13,645,400	289,700
受取全法連補助金	10,000	0	10,000
受取負担金	4,686,790	4,573,300	113,490
受取負担金	1,691,190	1,614,000	77,190
青年・女性部会受取負担金	2,584,600	2,526,300	58,300
支部受取負担金	411,000	433,000	△ 22,000
受取寄附金	1,170,000	1,570,000	△ 400,000
受取寄附金	1,170,000	1,570,000	△ 400,000
雑収益	657,128	480,418	176,710
受取利息	5,928	1,618	4,310
雑収益	651,200	478,800	172,400
経常収益計	56,687,479	54,922,093	1,765,386
(2) 経常費用			
事業費	51,061,674	46,831,813	4,229,861
給料手当	11,636,862	11,636,862	0
退職給付費用	556,762	539,372	17,390
福利厚生費	1,839,333	1,831,382	7,951
会議費	5,729,228	5,761,879	△ 32,651
旅費交通費	5,157,221	3,867,719	1,289,502
通信運搬費	3,249,274	2,014,172	1,235,102
減価償却費	275,962	236,728	39,234
消耗什器備品費	330,567	315,525	15,042
消耗品費	1,645,597	1,531,799	113,799
印刷製本費	4,077,584	4,142,199	△ 64,615
光熱水料費	449,179	422,256	26,923
賃借料	4,396,020	4,057,958	338,062
保険料	104,859	96,262	8,597
諸謝金	6,340,241	4,024,438	2,315,803
租税公課	0	0	0
支払負担金	966,639	870,889	95,750
支払寄付金	385,352	636,979	△ 251,627
支払助成金	770,000	1,285,000	△ 515,000
会費	1,836,025	1,881,460	△ 45,435
リース料	584,633	601,676	△ 17,043
支払手数料	366,360	585,483	△ 219,123
新聞図書費	151,443	157,069	△ 5,626
雑費	212,533	334,707	△ 122,174
管理費	8,257,754	7,629,195	628,559
給料手当	742,778	742,778	0
退職給付費用	35,538	34,428	1,110
福利厚生費	117,404	116,896	508
会議費	3,024,516	2,927,874	96,642
旅費交通費	2,360	52,457	△ 50,097
通信運搬費	316,836	207,611	109,225
減価償却費	17,614	15,110	2,504
消耗什器備品費	21,100	20,139	961
消耗品費	688,067	535,139	152,928
印刷製本費	677,755	609,229	68,526
光熱水料費	28,671	26,952	1,719
賃借料	280,596	259,018	21,578
保険料	157,208	157,189	19
諸謝金	0	24,822	△ 24,822
租税公課	0	0	0
諸謝金	283,000	270,000	13,000
支払負担金	158,328	192,066	△ 33,738
会費	169,350	216,650	△ 47,300
渉外慶弔費	590,224	592,680	△ 2,456
表彰費	230,000	70,000	160,000
リース料	36,151	36,136	15
支払手数料	664,210	497,933	166,277
新聞図書費	2,703	2,703	0
雑費	13,545	21,385	△ 7,840
経常費用計	59,319,428	54,461,008	4,858,420
評価損益等調整前当期増減額	△ 2,631,949	461,085	△ 3,093,034
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 2,631,949	461,085	△ 3,093,034
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給与引当金取崩	0	0	0
退職給与引当金取崩	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,631,949	461,085	△ 3,093,034
法人税、住民税及び事業税	110,900	104,700	6,200
当期一般正味財産増減額	△ 2,742,849	356,385	△ 3,099,234
一般正味財産期首残高	66,413,873	66,057,488	356,385
一般正味財産期末残高	63,671,024	66,413,873	△ 2,742,849
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,935,100	13,645,400	289,700
受取全法連助成金	13,935,100	13,645,400	289,700
一般正味財産への振替額	△ 13,935,100	△ 13,645,400	△ 289,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	66,671,024	66,413,873	△ 2,742,849

# 平成 29 年度税制改正要望事項

## 一. 歳入・歳出 税制・財政

### I. 財政健全化（構造問題）

1. 短期的課題 健全化への道筋 日銀が国債を買い入れること  
消費税増税だけで財政を健全化するのは無理がある。「日銀の国債買い入れ」は円安からインフレになる。国の持つ米国債など外貨資産の価値が上昇し、国有地の価格もインフレにより値上がりする。中小企業にとっては「消費税増税」より「円安・インフレ」での負担が有利であろう。
2. 中・長期的課題 収支の赤字半減・黒字化、国債残高の引き下げ等の重要課題と個別的課題
  - (1) 国際戦略特区（移民特区）  
国際的なビジネス環境をつくる「国家戦略特区」は、地域限定で規制緩和を進めるものである。特区では途上国の賃金水準で雇用を確保する。農業や工業では移民を望む企業が多いが、商業にとっても移民が受けられるようにしたい。移民と融和できる地域貢献をする商店街を消費税免税にするのであれば、移民による活性化になり中小・小売店の店主達の利益となる。
  - (2) 国際自由都市特区  
シンガポール、香港は規制の少ない国際自由都市として繁栄している。現在は沖縄県のみ集中している産業特別区であるが、大黒埠頭、本牧埠頭などの総合保税地域を自由貿易地域に発展させたい。
  - (3) 少子高齢化対策、国境を越えた姉妹都市の連携で『移民税制』を確立する。  
人口減少の対応には移民への期待がある。優秀な外国人を確保するよう姉妹都市連携税制が有利である。

### II. 社会保障費の財源確保

1. 短期的課題 公的年金のあり方（税方式、保険料方式）安定的財源の確保  
公的年金は税方式が望ましい。積み立てた年金受給額は居住・市町村ごとの累積であるべきである。住民が居住・市町村の選択に高い関心を持つことで、各市町村間の競争が期待できる。
2. 中・長期的課題 持続的な社会保障制度の確立  
税源と事業を自治体に移譲すれば、努力する住民が優れた税制を得ることができる。移民を受け入れた地域は税金を安く、受け入れない地域の税金は高くなるために市町村に移譲するということになる。

### III. 行財政改革の徹底

1. 短期的課題 無駄の削減 地元企業グループと役所で構成する公共事業削減公開討論会の設置  
公共事業費の削減についての専門企業からの提言を公平に公開討論すべきだと考える。
2. 中・長期的課題 無駄の削減
  - (1) 公的支援の削減 天下り禁止の徹底  
退職官僚に対する褒美として高い給与を民間に負担させるのが天下りである。利益誘導の結果として国民が税金で負担することになる。天下り禁止を徹底するのは当然と考える。
  - (2) 公務員の削減  
国家予算の半分以上が公務員の人件費である。IT技術等により民間企業なみのリストラを求めたい。
  - (3) 内国歳入庁  
税と社会保険料を徴収する「歳入庁」は徴収一元化により効率化する。
  - (4) 特別会計と監査の改革  
特別会計では事業収支が不明確になり、事業収入や歳出削減が疎かになっている。会計検査院は独立した地位が与えられているが、会計検査院は議会に所属させ、議会からの要請を中心業務にすべきである。

## 二. 経済

### I. 短期的課題 当面の景気対策、中小企業の活性化

円安・輸出による景気振興。実力以上の円高が中小企業を苦しめた。円安が更に進むことを望む。

- (1) 企業の国際競争力の強化。自衛兵器の輸出であれば法的問題も少ないだろう。
- (2) 共同租税地域（輸出加工区、中立地帯、租借地等）の創設。

特定の地域に関税や税の減免、規制緩和、利潤本国送金の自由など優遇し経済活性化を図る。

## II. 中・長期的課題 持続可能な経済成長

(農業自由村) これからの農業は成長産業である。これまでの農業政策が農民の自助努力を損ない日本の農業を衰退させた。地域共同体に農業にかかわる事業と税を請け負わせる自由村が農業を経済成長させる。

## 三. 国と地方

1. 地方分権税制の確立(小自治体、自治体連合への税源と公共事業の移譲)  
税制改正の中心は市町村への事業と税源の委譲である。行政は基礎的な小自治体が分担し、単独小自治体では出来ないものは多様な自治体連合で行うのが理想である。
2. 道州制の導入  
よりよい税制を構築するためには連邦制が好ましい。国民は移住によって税制を選択できる。

## 四. 国税・地方税

### I. 法人税

1. 租税特別措置を廃止し、法人税率を下げることを望む。
2. 法人税における欠損金の繰り戻し期間の再考。欠損金の繰り戻しもまた7年とすることを望む。
3. 退職給与引当金制度の復活。退職給与引当金を要支給額まで確定債務とし復活させることを望む。
4. 中・長期的課題 法人実効税率20%以下を望む。

### II. 個人所得税

#### [短期的課題]

1. 少子化対策より移民が合理的。
2. 不正防止をして給付付き税額控除にする。税制と社会保障が一体化しコストが安い。
3. 個人事業主にみなし法人課税を復活し税負担を公平化する。

#### [長期的課題]

フラット・タックスは消費ベースに課税し単一税率で税制を簡素化できる。

### III. 資産課税

#### [短期的課題]

1. 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
2. 相続税の基礎控除を現行の5千万円で据え置くこと。物納評価選択の見直し。
3. 自社株式の課税価格の80%を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。

#### [長期的課題]

金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせ産業を活性化させる。

### IV. 消費税

#### [短期的課題]

1. 税率引き上げは経済を見極めること。移民受け入れ状況と基礎年金を地方消費税率に反映させる。
2. 逆進性があり低所得者へ配慮する必要がある。諸案の中では給付付き税額控除制度が望ましい。
3. 複数税率は税務を煩雑にするだけでなく脱税・節税を増加させ好ましくない。
4. 給料にも消費税を課税すること。個人タクシーと法人タクシーなどの課税制度上の矛盾を解消し、また給料の増額も望める。

#### [長期的課題]

将来は産業活性化する消費税輸出特区を作り、また市町村税としたい。

### V. その他

1. 租税回避地(タックスヘイブン)対応税制処置で課税逃れの不正を防ぐこと。
2. 固定資産税を高くする再建築価格を見直す。償却資産税は企業の投資意欲を損なっている。
3. 固定資産評価審査委員会の設立。公選制で独立化し透明で公平な審査を望む。
4. 租税教育で重要なのは租税の歴史である。日本に寄付金文化を育成する。
5. 富裕な家庭の子が有利になる格差を是正し、活力のある社会の再構築に根本から見直す必要がある。
6. キャリア制度を見直す。税理士等資格取得への道を広げる。
7. 年金生活者の雇用促進。給与収入で年金が減額されるのをやめて就労意欲を向上させる。
8. 監査税を創設し、大規模マンション管理組合の不正を防ぐ。

# 事業 Report

## 第11回法人会 全国女性フォーラム福島大会 4月14日(木) 女性部会

全国法人会総連合女性部会連絡協議会主催の福島大会が郡山市の「ビッグパレットふくしま」で約1,800名の女性部会員が集結し盛大に開催され、当部会から榎本部長以下5名が参加した。第一部では、フリーアナウンサー大和田新氏により『伝えることの大切さ、伝わる事のすばらしさ』と題された東日本大震災の記念講演が行われ、第二部の式典に続き、第三部の懇親会では他の法人会の方々と懇親を深めた。



## 第34回源泉所得税研修会(閉講式) 5月12日(木) 源泉部会

5月から12月まで全5回にわたり研修会を開催します。第1回目として5月12日(木)は受講者24名が出席し、鶴見税務署法人第1統括官沼澤様をお迎えし、古賀源泉部会長が出席して閉講式をおこなった。これ以降のテーマごとの聴講についても、皆様の参加をお待ちしております。



## 平成27年度活動報告会・書道講座 5月18日(水) 女性部会

ベストウエスタン横浜にて、「平成27年度女性部会活動報告会」を鶴見税務署本田署長をはじめ幹部の皆様、長谷川会長、相川副会長、大同生命保険(株)営業推進課長の方々に来賓にお迎えし開催した。

第一部は、榎本部長の挨拶に始まり一年間の活動報告、第二部は、本田署長を講師にお迎えし「書道に親しむ」というテーマで、署長自ら作成していただいた資料を基に、書についての歴史を学び、筆ペンを用いての実践。意義深いものとなった。第三部は懇親会を行い部会員同士の親睦を深めた。



## 福利厚生制度推進連絡協議会 5月24日(火) 厚生委員会

ベストウエスタン横浜にて、平成28年度福利厚生制度推進連絡協議会を37名が参加し開催した。

福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU損害保険(株)・アメリカンファミリー生命保険会社の受託保険会社3社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策についての説明があった。



## 平成27年度青年部会事業報告会 5月26日(木) 青年部会

ホテルリブマックス横浜鶴見2F「メープル」会議室において、平成27年度事業報告会を開催した。当日は、部会員46名、来賓2名、卒業生2名、その他1名の総勢51名の出席者により執りおこなわれた。小林(博)副部会長の開会の辞により始まり、森松部会長より挨拶があり、続いて来賓挨拶として、長谷川会長よりご祝辞を頂戴した。その後は、報告事項として平成27年度事業報告・収支報告及び委員会活動報告を小山会計より報告をおこなった。横須賀副部会長より、平成28年度の組織及び役員紹介がなされ、平成28年度より、新たに特別部会員を各委員会に分け、アドバイザーという立場を設けた趣旨について説明がなされた。卒業生への記念品の授与があり、事業報告会は無事終了した。第二部懇親会は、新入部会員による自己紹介、各委員会によるPRがおこなわれ、部会員の親睦が深まり、有意義な時間を過ごした。



## 釣り大会 5月28日(土) 厚生委員会

21名参加でキス釣り大会を開催した。絶好の釣り日和に恵まれ大型のキスや外道でイシモチ・カレイ等も釣れ、夕食のおかずを十分確保でき、終日楽しい釣行となった。

第一位 早坂 修二 氏 (株)首都圏コンサル  
第二位 石原 聡 氏 アブラック代理店  
第三位 安藤 輝美 氏 (有)安藤商店



## 第34回源泉所得税研修会(第二講) 6月7日(火) 源泉部会

日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えし、受講者25名が参加して「社会保険徴収事務」について健康保険、厚生年金保険料の算出等の研修会を法人会会議室にて開催した。



## 鶴見西支部バス研修会 6月12日(日) 鶴見西支部

鶴見西支部では、群馬・伊香保温泉方面のバス研修会を開催した。当日は28名が参加し、榛名山ロープウェイ、伊香保温泉にて昼食、榛東ワイナリーにて見学・試飲をおこなった。



## 生活習慣病検診 6月15日(水)・16日(木)・17日(金) 厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)を3日間にわたりココファン横浜鶴見にて実施した。



# 「源泉所得税」の納付は



## e-Tax ソフト (WEB版)

### で電子納税をご利用ください!

#### e-Taxをご利用いただくと...

インターネットを利用して、徴収高計算書の作成・提出ができます。また、ダイレクト納付などの電子納税を利用することで、源泉所得税及び復興特別所得税を金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付できます。税額0円の徴収高計算書は、データ送信するだけで手続完了!



#### さらに e-Taxソフト (WEB版) なら...

e-TaxソフトのPCへのインストールをせず、WEBブラウザ上で申請や帳票表示が可能です!

#### 徴収高計算書の作成

e-Taxソフト (WEB版) の画面の案内に従って金額等を入力すれば徴収高計算書が作成できます!

金額等を入力してね



#### インターネットで送信

徴収高計算書の提出と電子納税には電子証明書やICカードリーダライタは不要です!

#### ダイレクト納付で電子納税

事前に税務署に届出しておけば、簡単な操作で、届出した預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができます。税理士が納税者に代わって納付手続を行うこともできます。

国税庁 e-Tax ホームページ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索

Click!

電子納税の利用可能時間：下記の e-Tax の利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間  
e-Tax の利用可能時間：月曜日～金曜日、8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※ 利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

徴収高計算書の作成に関するご相談・ご質問は、電話相談センターをご利用ください。

※ 電話相談センターのご利用は、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。e-Tax に関する様々な情報を「国税庁ホームページ (東京国税局サイト)」でも紹介しています。

e-Tax ソフト (WEB版) の操作に関するお問合せは、

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)へお問合せください。

ヘルプデスクの受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)



## 親父が死んだ



今年のゴールデンウィーク(GW)は、土曜・日曜お休みのサラリーマンの方々なら有給休暇を上手く使う事で、最大11日間という大型連休であった。小さな子供を持つ家庭なら遊園地で笑い、若い新婚さんなら近場の海外あたりで羽を伸ばし、我々零細企業の経営サイドなら、日頃の溜まった雑務を少し気楽な感じで処理するに適した期間である。だが当然人それぞれに都合や予定や環境が異なり、それにあった日々を送る事となる。

私の場合は、小さな建築屋である弊社の先代社長であり、この世で唯一無条件に逆らうことが出来なかった実父がお世話になっていた介護施設に時間が許される限り通っていた。GWの始め頃から意識レベルが落ちる事が増え、日々睡眠時間が長くなっていた。とても親身になって下さり信頼のおける主治医の先生からは、特別な病気という事ではなく、人としての終焉が近くなっています…と告げられた。先生曰く、「ご本人は苦しいとか痛いとかの症状はないと考えられます。起きている時間が日々短くなっている為、その時間を狙って栄養や水分を取る事に集中します。」と告げられた。親父は元気な頃には、絶対的な希望として治癒の可能性の無い延命処置はしてくれるなど言っていた。家族会議でもそれに異議は出なかった。親父の日々の面倒を主に看っていてくれた施設のこれまた素晴らしい女性からも、返事は無くても聞こえているから親父に話掛けてあげて…とアドバイスを頂いていた。

私は男3人兄弟の末っ子である。何度かの人生の岐路を経過した結果、その末っ子が親父と共に小さな弊社で共に働いてきた。男3兄弟共に家庭を持っているゆえ、嫁3人と母を含めた7人が入れ替わり立ち代わり親父の傍に付いていた。会社勤めの兄もGWなのでそれが可能だったのだ。親父は昭和3年生まれの享年88歳、祖父が大工の棟梁であった事などが影響し建築の世界に入り工務店を立ち上げた人だ。この世代では珍しく176cmの身長で、息子が言うのもなんだが二枚目

でキップが良く、女によくモテた。そんな父も2年程前に母が大腿部を骨折し治療とリハビリで数ヶ月の入院を余儀なくされた頃より、心身共に疲れが出てきた。仕事はその頃より更に10年程前には一線を退いていたが、自分の生活は母と2人でしっかりと送ってくれていた。

だが、疲れてくるとやはり高齢、母の復帰の頃にはヘルパーさんのお力が必須となっていたのだ。その後、自宅での療養が困難になり縁あって施設にお世話になった次第である。そんな親父がGWも終わり、家族も簡易に傍に居られなくなった5月12日に逝った。よりによって、兄貴と私の付き添いの交替時間を狙ったように一人きりで逝った。まったく眠っている顔で、無理に起こせば起きるのではないかと思える安らかな死に顔だった。

親父の死亡診断書の死因の欄には「老衰」とあった。ちょっと早い気もするが個人差があるのであろう。私は幼少の頃より親父が大好きだった。あまり叱られた覚えはない。もっとも褒められた覚えはもっと無い。遣りたい事をやれ、ケツは持ってやる…と口では言わなくても態度で示してくれていた。親父が死ぬと想像を超える忙しさが襲ってきた。告別式での挨拶で号泣した後は1度も泣いてなかった。今、これを書いていたらキーボードが鼻水と目から出ている変な水で濡れていた。親父、お疲れ様でした。しばらくは会えません。

広報委員：〈菱〉



## 労働保険のお知らせ

平成28年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済ですか。

※申告・納付はお早めに

申告・納付期間は **6月1日(水)～7月11日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係……………電話：045-650-2803

## 新入会員紹介

平成28年4月～平成28年5月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	
		電話		業種	紹介者
鶴見中央	ルミナス	賛助会員	平澤 昌弘	鶴見中央4-29-10アンシャンテH502	
		718-5265		広告業	(株)ベレコ
鶴見中央	(一財)全日本労働福祉協会	賛助会員	柳澤 伸夫	大田区大森北1-18-18 3階	
		03-5767-1714		健康診断事業	申し出
豊岡佃野	(株)キワ企画一級建築事務所	正会員	坂本 昌己	豊岡町20-7-301	
		716-9440		建築設計	(株)ツルダイ商事
矢向江ヶ崎	(有)ワイビーシー	正会員	加藤 一利	江ヶ崎町11-14	
		580-0677		解体業	AIU損害保険(株)

## 会員増強のお願い

組織委員長 相村 暁紀

現在当法人会は、加入率32.3%であり、50%の目標を大幅に下回っております。今までの様な会員増強方法ではおぼつかず、法人会一丸となって会員増強に取り組む必要にせまられております。これを踏まえ、理事はもちろん支部幹事の皆様には「ひとり1社の会員増強」をお願いしております。

皆様と共により魅力ある法人会を築き、数ある行事を通じて鶴見区の皆様に認知していただき、会員増強へとつなげたいと考えております。当法人会は常に会員を募集しております。**法人・個人を問わず入会が可能です。**

お知り合いの方々にご入会をご勧奨いただきたく、何卒ご協力の程お願いいたします。

お問い合わせは／公益社団法人 鶴見法人会 **TEL.045-521-2531**

## 税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 7月13日(水)、9月14日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

# 鶴見区制90周年記念事業

鶴見区は、平成29年10月に  
区制90周年を迎えます。



鶴見区制 90 周年フレ・イヤーロゴマーク

プレ・イヤー：平成28年4月～9月

本番イヤー：平成28年10月～平成29年10月